

# 監督処分報告書

処分庁 長崎県

処分等の種類		免許取消
事実発生年月日		令和2年9月24日
事実探知の動機		刑罰照会
聴聞年月日		
処分年月日		令和2年12月3日
違反条項又は該当条項		宅地建物取引業法第5条第1項第5号
処分等の根拠条項		宅地建物取引業法第66条第1項第3号
被 処 分 者	商号又は名称	佐世保土地建物株式会社
	主たる事務所の所在地	佐世保市白岳町107-11
	免許証番号	長崎県知事(2)第3769号
	免許年月日	平成22年11月25日
	代表者	伊藤 守
<p>(処分等の理由)</p> <p>被処分者の取締役中溝勲は、令和2年9月24日、長崎地方裁判所佐世保支部において道路交通法違反の罪により懲役10月、執行猶予3年の刑が確定した。</p> <p>このことは、宅地建物取引業法第5条第1項第5号に該当し、よって、同法第66条第1項第3号の規定に該当する。</p>		
原因者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者個人又は法人である業者の代表者(主任者資格あり/なし)</li> <li>・代表者以外の役員又は政令使用人(主任者資格あり/なし)</li> <li>・一般セールスマン(主任者資格あり/なし)</li> </ul>	